

# 指定管理者候補者の選定について [静岡県富士山こどもの国]

静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

## 1 趣旨

### (1) 指定管理者制度の概要

平成 15 年 9 月に、「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度とは、従来の地方公共団体の出資法人等による「管理委託制度」と異なり、民間事業者も含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定するものに公の施設の管理を行わせるもので、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

### (2) 「静岡県富士山こどもの国」への指定管理者制度導入

静岡県では、平成 16 年 3 月に「県営都市公園経営基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、県営都市公園について、それぞれの公園の設置目的や役割を踏まえ、利用の増進と効果的で効率的な運営を図ることとしました。

静岡県富士山こどもの国において、基本計画の実施に適した管理運営体制の構築を目指すにあたり、指定管理者制度が有効と考え、平成 17 年度から同制度を導入しました。

今回、5 年間の第 3 期指定期間が令和 6 年度末をもって終了することから、改めて指定管理者の募集を行いました。

## 2 施設の概要

施設 の 名 称	静岡県富士山こどもの国				
設 置 目 的	次代を担う子ども達が、富士山麓の雄大な自然の中で、友達や家族と元気にのびのびと遊ぶことを通じて、生命の貴さや自然の豊かさを学び、夢や冒険心を育むことができる場として、また、広い世代を対象として地域活動を活かした利用者の交流できる場としての公園運営を目指す。				
供 用 開 始	平成 11 年 4 月 26 日				
所 在 地	富士市桑崎 1015				
面 積	94.5ha				
施 設 概 要	エリア	主 な 施 設			
	草原の国	草原のゲート、草原の家、レストハウス、キャンプ場(20 区画)、オートキャンプ場(24 区画)、パオ集落(大 6、小 10)、草原の広場、動物広場、雪の丘、溶岩谷の遊び場、草原の迷宮、花の谷、クロスカントリーコース、駐車場(200 台[うち身障者用 12 台]、バス 15 台) 等			
	水の国	池、水の遊び場、湧水・せせらぎ、水上集落、湿性の森、水の家等			
	街	街の広場、こどもセンター、こどもホール、ロッジ(宿泊室 12 室)、街のレストラン、売店、ゲート、スロープカー(車椅子昇降機)、駐車場(1,365 台[うち身障者用 31 台]、バス 21 台) 等			
その他	園内交通路・駅、取水施設、調整池等(森の国、山の国、地の国含む)				
利 用 者 数	単位：人				
	年 度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
来園者数	253,974	108,104	130,505	197,980	199,008
	※ 2 年度：緊急事態宣言期間等休園時期あり。				
現 在 の 管 理 運 営 状 況	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社による指定管理				
令 和 6 年 度 指 定 管 理 料	331,472 千円				

### 3 指定管理者の募集

募集方法	公募
募集期間	(募集要項配布) 令和6年9月17日～24日 (申請受付) 令和6年10月3日～7日
事業計画書の提出	「静岡県富士山こどもの国指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う指定管理料の提案を事業計画書として提出する。
管理運営方針	「県営都市公園経営基本計画」に定める公園ビジョン、役割・位置付け等に基づく管理運営を行う。
指定の基準	知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に指定管理者管理公園の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。 (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、当該公園の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。
募集内容 業務内容	(1) 有料公園、有料公園施設の利用承認に関する業務 (2) 公園の維持管理に関する業務 (3) 利用料金の設定及び収受に関する業務 (利用料金は、条例に定める額の範囲内であらかじめ知事の承認を得て指定管理者が定め、指定管理者が収入として収受する) (4) 指定管理者の持つノウハウを活用し、新しい工夫を取り入れた多彩なイベント、プログラムなどの実施や利用者ニーズに合ったサービスの提供による利用促進 (5) 行為の許可に関する業務 (6) 都市公園法に基づき県が行う許可に係る許可申請の受付、使用料の代行徴収 (7) その他静岡県都市公園条例別表第3に掲げる業務
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日 (5年間)
県が支払う指定管理料	申請者による提案 (各年度 334,000 千円を上限とする。)
利用料金制度	・ 利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。 ・ 利用料金は、指定管理者の収入とする。 ・ 利用料金収入の10%を県に納入する。

### 4 指定管理者選定委員会

審査方法	(1) 有識者、県職員からなる「令和6年度県営都市公園指定管理者選定委員会」を設置する。 (2) 委員会において、第1次審査(書類審査)で3者程度を選定し、第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)で優秀者1者を選定する。																					
指定管理者選定委員会委員	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>井口 義也</td> <td>一般財団法人日本公園施設業協会 専務理事</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>黒田 宏治</td> <td>静岡文化芸術大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>中川原 史恵</td> <td>公益財団法人 品川文化振興事業団 理事長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>細野 百子</td> <td>株式会社博報堂 マーケットデザイン事業ユニット 事業経営企画室</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>杉原 賢一</td> <td>杉原賢一税理士事務所 公認会計士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>望月 康史</td> <td>静岡県交通基盤部都市局長</td> </tr> </tbody> </table>		氏名	所属	委員長	井口 義也	一般財団法人日本公園施設業協会 専務理事	委員	黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授	委員	中川原 史恵	公益財団法人 品川文化振興事業団 理事長	委員	細野 百子	株式会社博報堂 マーケットデザイン事業ユニット 事業経営企画室	委員	杉原 賢一	杉原賢一税理士事務所 公認会計士	委員	望月 康史	静岡県交通基盤部都市局長
	氏名	所属																				
委員長	井口 義也	一般財団法人日本公園施設業協会 専務理事																				
委員	黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授																				
委員	中川原 史恵	公益財団法人 品川文化振興事業団 理事長																				
委員	細野 百子	株式会社博報堂 マーケットデザイン事業ユニット 事業経営企画室																				
委員	杉原 賢一	杉原賢一税理士事務所 公認会計士																				
委員	望月 康史	静岡県交通基盤部都市局長																				

審査項目 及び配点	区分	項目	点数
	(1) 団体の能力	団体の経営状況等	12 点
		施設の管理に関する基本的考え方	
	(2) 経営に関する計画等	収支計画、利用人数の計画、管理経費の節減等	12 点
	(3) 組織体制に関する計画	管理運営体制	12 点
		職員の配置計画	
		職員の研修計画	
		苦情等に対する方策	
	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	イベント、自主事業計画、広報計画	19 点
		利用者意見の反映等	
地域団体等との連携			
(5) 施設管理に関する計画	施設等維持管理	15 点	
(6) 危機管理体制	地震、火災等緊急時の対応	10 点	
	事故防止の取組及び発生時の対応		
(7) 指定管理料	指定管理料	20 点	
	合計	100 点	

## 5 指定管理者候補者の選定

### (1) 指定管理者候補者

指定管理者候補者	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
団体の概要	動物園の経営、飼料及び肥料の生産・販売、公の施設の管理・運営等
提案の概要 (主な提案内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな自然の中での体験として「大型の野生動物であるキリンを放飼し、餌あげ体験を通じたふれあい」を令和9年度開始予定で提供する。草原の国まきばの放牧場を活用し、木製テラスからのキリンへの餌やりや、記念撮影等の体験を行なう。</li> <li>地域利用・地域連携の促進として、県動物愛護センターや県内企業、県内大学と連携し、産官学の連携イベントを開催する。また、キャンプフェスタや自転車イベント、スポーツ連携イベントなど大規模なイベントを実施する。</li> <li>新たな宿泊の提案として、車中泊対応の「RVパーク」の新設や、インバウンド向けガイドツアー「園内富士山ツアー」を開催することで国内外へPRを行なう。</li> <li>富士山の眺望がよい街のレストラン屋上にテラスを新設し、園内で収穫したブルーベリー等を使用したデザートを提供するカフェを営業する。</li> <li>トイレの洋式便器化・温水洗浄便座設置、幼児ホルダー設置、オストメイト対応トイレ導入、男性トイレへのおむつ交換台設置など、トイレ環境の改善を図る。</li> <li>安全・安心の提供として、施設維持管理にパークモニタリングシステムを導入し、日常点検で確認された異常箇所をスマホの位置情報を利用してタイムリーに共有化、情報の一元化を行なうことで迅速な対応を図る。</li> <li>ドローンを使用し、地上では確認できない高い樹木や施設の屋根等の点検や自然災害発生時の被害状況等の確認を行なう。</li> <li>水の国の新たな遊びとして、「水上アスレチック」「噴水」「ミニウォータースライダー」を加え、水遊びの楽しさを充実させる。</li> <li>雪の丘を有効活用し、草地用ソリ（ポッカール）など芝滑りできるプログラムを冬期以外に展開し新たな遊びを提供する。</li> </ul>

県が支払う 指定管理料の 提 示 額	令和7年度	334,000千円
	令和8年度	334,000千円
	令和9年度	334,000千円
	令和10年度	334,000千円
	令和12年度	334,000千円

(2)選定経過

申 請 者	団体名	本社所在地
	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	東京都台東区

選 定 経 過	指定管理者選定委員会		
	月 日		内容・選定経過等
	10月17日	第1回委員会	第1次審査(書類審査)を行い、申請者を第1次審査通過者として選定
10月28日	第2回委員会	第2次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)を行い、申請者を優秀者として選定	

審 査 結 果	<第1次審査>		
	項 目	配点	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
	(1) 団体の能力	12	9.5
	(2) 経営に関する計画	12	8.5
	(3) 組織体制に関する計画	12	8.7
	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	19	14.2
	(5) 施設管理に関する計画	15	11.3
	(6) 危機管理体制	10	7.4
	(7) 指定管理料	20	15.0
	合 計	100	74.6
	<第2次審査>		
	項 目	配点	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
	(1) 団体の能力	12	9.7
	(2) 経営に関する計画	12	7.8
	(3) 組織体制に関する計画	12	9.2
	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	19	14.5
	(5) 施設管理に関する計画	15	10.8
	(6) 危機管理体制	10	7.5
	(7) 指定管理料	20	14.8
	合 計	100	74.3
<総合評価>			
	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社		
第1次審査評価点(a)	74.6		
第2次審査評価点(b)	74.3		
総合評価((a)+(b))/2	74.5		

	<p>(参考)指定管理料の評価点 <math>Q_i</math>  <math>=</math> 配点 20 点 <math>\times</math> (<math>C_{min}/C_i</math>) <math>\times</math> (<math>P_{max}/</math>配点 80 点)</p> <p><math>Q_i</math> : 申請者 <math>i</math> の指定管理料の評価点  <math>C_{min}</math> : 全申請者の提案金額のうち最も低い金額  <math>C_i</math> : 申請者 <math>i</math> の提案金額  <math>P_{max}</math> : 全申請者の指定管理料以外の評価点のうち最大の評価点</p> <p>提案金額(5年間合計) <span style="float:right">単位:千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:70%">小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社</td> <td style="width:30%">1,670,000</td> </tr> </table>	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	1,670,000
小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	1,670,000		
<p>選定に当たっての考え方</p>	<p>公園経営基本計画の目的である、「利用の増進、利用者満足度の向上、効果的・効率的な運営、安全・安心の確保」に主眼を置き、この公園の設置目的を達成するため、管理運営経費の節減に併せて、団体の能力、経営や組織体制、サービス向上、利用増進、施設管理に関する計画及び危機管理体制が適切なものであるかどうかを選定のポイントとした。</p> <p>そのため、総得点における指定管理料以外の配点を8割としたほか、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、申請者の取組姿勢などを多角的に評価することとした。</p>		
<p>講評及び選定理由</p>	<p>○ 第1次審査、第2次審査の結果、小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社が以下の点で評価を得て、指定管理者候補者に選定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの管理実績に加え、公園の運営管理事業に対する真摯で誠実な提案の姿勢について評価された。</li> <li>・食堂棟の屋上や芝生丘の夏利用など未活用施設にかかる新提案について評価された。</li> <li>・「キリンテラスでふれあい体験」「引き馬体験エリア拡大」など、会社が持つ動物管理のノウハウを活用する集客拡大を目的とした多様な事業提案が評価された。</li> </ul> <p>なお、審査の過程において、委員からは次のような要望があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況や社会情勢が変動していくので、引き続きニーズや客層などの把握を行い、公園運営のランドデザインを見直しながら、新規事業や休止事業のスクラップアンドビルドに取り組んでいただきたい。</li> <li>・利用者負担を求めない事業の提案が多いが、事業内容を利用者に満足いただけるものにするため、併せて適切な料金設定の工夫に取り組んでほしい。</li> <li>・事業運営や施設の維持管理について、指定管理者の内部の人材育成等により効果的に向上させる方針だが、適切に外部の専門的な知見・技術も取り入れて、さらなる質の向上に努めてほしい。</li> </ul>		